青柳幸一『憲法』(初版第1刷)正誤情報

```
26頁4行目
    「2月3日」→「2月13日」
63頁5行目
    「被成年後見人」→「成年被後見人」
70頁10行目
    「団体否定説」→「否定説」
93頁15行目
    「刑事主要施設」→「刑事収容施設」
98頁1行目 - 2行目
    「東京高裁」→「東京高判」
100頁下から2行目
    「規定しいない限り」→「規定していない限り」
102頁 * の段落2行目
    「『留保権解約権』」→「『留保解約権』」
109頁12行目
    「雑種 | → 「雑酒 |
112頁15行目
    「[後掲175頁]」→「[後掲176頁]」
112頁16行目
    「[後掲115頁]」→「[後掲113頁]]
149頁8行目
    「本判決」→「本決定」
153頁⑤内第2段落1行目
    「最高裁は | → 「本判決は |
171頁6行目
    「「後掲175頁] | →「「後掲176頁] |
172頁4行目
    「裁判所のへの」→「裁判所への」
173頁下から4行目
    「[後掲175頁]」→「[後掲176頁]」
175頁下から8行目・9行目
    「判決」→「決定」
176行目8行目
    「判決」→「決定」
177行目2行目・下から2行目
    「判決」→「決定」
189頁下から10行目
    \lceil 2 \rfloor \rightarrow \lceil 3 \rfloor
```

223頁15行目

「国家権 | → 「国家権力 |

233頁下から12行目

「『自己の内容』 | →「『事故の内容』 |

234頁下から8行目

「『本人の自白』に含まれる」→「『本人の自白』に含まれない」

264頁4行目

「事実認定・法律解釈・量刑 | →「事実認定および量刑 |

287頁下から10行目

「ナシオン主権は」→「プープル主権は」

312頁下から9行目

「……と下院から連邦議会」→「……と下院からなる連邦議会」

334頁7行目

「独立規則委員会 | → 「独立規制委員会 |

334頁15行目

「採決」→「裁決」

337頁5行目

「検査行政 | → 「検察行政 |

339頁下から3行目~

「衆議院における不信任決議および参議院における間責決議」→ 「衆議院および参議院における問責決議 |

342頁下から6行目

「……要請など則った | → 「……要請などに則った |

349頁2行目~

「『部分社会』いう | →「『部分社会』という |

369頁6行目

「更に人その人事に関与するなど、その事業の根本的事業に」→ 「更にその人事に関与するなど、その事業の根本的<u>方向</u>に」

369頁下から7行目

「東京高裁」→「東京高判」

371頁最終行

「マナス面 | →正「マイナス面 |

376頁14行目

「[168頁参照]」→「[169頁参照]」

386頁7行目

「抵抗に関する」→「国家緊急権に関する」

- 注 ・内容に関わる修正には下線を引いてあります。
 - ・ (裁) 判例の書誌に関する修正は索引についても同様の修正を行います。